

川越市公共施設太陽光発電設備導入可能性調査業務委託に係る公募型プロポーザル

質問に対する回答

	質問 受付日	項目	質問	回答
1	5月14日	実施要領 4 参加資格(6)	参加資格として「過去5年間に再エネ導入に関わる類似業務を実施した実績又は再エネ導入構築の実績」を求めています。本業務の受注者は、今後の事業実施段階(太陽光発電設備の設計・工事・維持管理・電力供給)での競争性確保の点から、本業務で検討を行う施設に係る太陽光発電設備の設計・工事・維持管理を行う事業者または、電力供給契約を結ぶ事業者(発電事業者、PPA事業者)となることはできない、という理解でよろしいでしょうか。	本業務を受託したことにより、本業務で検討を行う施設に係る太陽光発電設備の設計・工事・維持管理を行う事業者又は電力供給契約を結ぶ事業者(発電事業者、PPA事業者)となることを制限するものではありません。
2	5月14日	仕様書 4 業務内容 (4)個別詳細調査	「設備導入のために必要な情報や課題等について整理を行う」とありますが、設備導入の検討のために必要な情報(電力デマンド、構造計算書(荷重条件)、屋根の図面・写真など)は、貴市にて整理した状態で受注者へ貸与いただき、受注者はその分析を行い、課題等を整理するという理解でよろしいでしょうか。	設備導入の検討のために必要な情報のうち、施設図面及び電力デマンドは提供させていただくことを考えておりますが、屋根写真については公開されている航空写真から入手いただきたいと考えております。ただし、多くの施設で構造計算書がない状況と考えられますので、提供できない場合もあります。
3	5月14日	仕様書 4 業務内容 (5)導入計画案の作成	「構造計算書がない場合は、一級建築士等の有資格者の知見や建築基準法等の法令の観点から、躯体への影響等を考慮した工法や設置容量を検討すること」とありますが、そのような検討は、設計行為に該当するため、設計段階において設置の可否を含めて判断すべきと考えます。当該箇所について、「構造計算書等がなく、既存情報のみでは判断ができない施設は導入計画案作成の対象外とする」と変更いただくことは可能でしょうか。	仕様書の内容を変更することはできません。
4	5月15日	仕様書 4 業務内容 (1)調査対象施設 (2)太陽光発電設備の簡易導入計画の策定	本調査を実施するにあたり、対象施設の敷地配置図、各階平面図、立面図、矩計図、構造図、電気設備図及び電力データを7月中旬頃までに共有頂けますでしょうか。	各施設の図面及び電力データについては、委託契約締結後速やかに共有できるよう準備を進めさせていただきます。

	質問 受付日	項目	質問	回答
5	5月15日	様式2 業務経歴書	様式2業務経歴書の契約金額について、他行政様との契約でもあるため金額の記載は控えさせていただいてもよろしいでしょうか。	契約金額につきましては、記載をお願いします。 なお、このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、川越市情報公開条例(平成8年第15号)に基づき提出書類の公開について判断することとしており、同条例第6条第2号イにおいて「公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」は、非公開情報として規定されています。
6	5月16日	実施要領 1 業務の目的	令和6年3月に策定した「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版」とありますが、ホームページには改訂前の平成30年3月版が掲載されているかと思いません。改訂版は提供頂けますでしょうか。	参加申込みをいただいた後に提供させていただきます。
7	5月16日	実施要領 4 参加資格(6)	「過去5年間に再エネ導入に関わる類似業務を実施した実績」とありますが「類似」の対象は「再エネ導入の調査業務」でしょうか、それとも「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」対応業務でしょうか。	類似業務は、再生可能エネルギー導入の調査業務を指します。
8	5月16日	実施要領 4 参加資格(6)	「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用とありますが、本業務に於いては「(1)-②公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援」の活用との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	5月16日	実施要領 9 選考方法 (1)評価 才	「太陽光発電設備の設置に係る躯体への影響等について具体性のある調査方法や人員体制となっているか」とありますが、これは構造計算書などが無い場合には現調の上構造計算を行うことを想定しているのでしょうか？ (質疑応答では「太陽光発電設備の導入可能性を判断するための構造計算は(補助金の)対象となります。」とあるため質問しました。)	構造計算を行うことを想定したものではありませんが、仕様書において「構造計算書がない場合は、一級建築士等の有資格者の知見や建築基準法等の法令の観点から、躯体への影響等を考慮した工法や設置容量を検討すること。」とさせていただきます。
10	5月16日	仕様書 4 業務内容 (2)太陽光発電設備の簡易導入計画の策定	「導入手法ごとの概算事業費」とありますが「導入手法ごと」とは具体的に何をしめすのでしょうか。	導入手法は、「PPA」、「リース」、「購入(自家消費)」を想定しています。

	質問 受付日	項目	質問	回答
11	5月16日	仕様書 4 業務内容 (2)太陽光発電設備の簡易導入計画の策定	上記の導入手法には「PPA」「リース」や「自家消費」「売電」等も含まれるのでしょうか。その場合具体的な事業者や実施可能性の担保が必要と思われますが如何でしょうか。	導入手法に「売電」は見込んでいません。また、導入手法ごとの具体的な事業者や実施可能性を担保していただくことを求めるものではありませんが、本業務の目的を踏まえ、実施可能性のある導入計画案を作成いただきたいと思います。
12	5月16日	仕様書 4 業務内容 (4)個別詳細調査の実施	構造体の耐震性能、荷重条件について構造計算書などが無く不明な案件については耐震診断や構造計算を行う必要があるのでしょうか。	構造計算を行うことを否定するものではありませんが、仕様書において「構造計算書がない場合は、一級建築士等の有資格者の知見や建築基準法等の法令の観点から、躯体への影響等を考慮した工法や設置容量を検討すること。」とさせていただいています。
13	5月16日	仕様書 4 業務内容 (5)導入計画案の作成 ア	事業スキームで例えばPPAとする場合には対応可能な事業者の選定が必要となります。PPA事業者の選定も本業務の業務範囲に含まれるのでしょうか。	PPA事業者の選定は本業務の業務範囲に含みません。
14	5月16日	仕様書 4 業務内容 (5)導入計画案の作成 イ	「構造計算書がないことが想定される」とありますが、構造計算書、構造図ともに無い案件はないとの認識でよろしいでしょうか。また、構造計算書がない案件は何件でしょうか。	構造図、構造計算書については、現在確認を進めているところです。構造計算書については、ほとんどの施設でないことが想定されます。